

## 令和2年門真市教育委員会第7回定例会

開催日時 令和2年7月29日（水） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第27号 門真市社会教育委員の委嘱について
- 日程第4 議案第28号 令和3年度小学校使用教科用図書の採択について
- 日程第5 議案第29号 令和3年度中学校使用教科用図書の採択について
- 日程第6 議案第30号 令和3年度中学校使用教科用拡大図書の採択について
- 日程第7 諸報告

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

### 出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

### 事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	満永 誠一
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	鈴木 貴雄
教育総務課長	十河 大輔
教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課長	峯松 大輔
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁
市民文化部生涯学習課長	

兼門真市立図書館参事 隈元 実

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 土川 好子 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第27号 門真市社会教育委員の委嘱について  
説明者 隈元生涯学習課長兼図書館参事

議案書1ページから3ページをご覧ください。

本議案につきましては、現在の委員の任期満了に伴い、8名の委員のうち、引き続き5名の委員を、新たに2名の委員を、社会教育法第15条第2項並びに門真市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定に基づき委嘱するものでございます。

委員数につきましては、今期まで学校教育の関係者として3名委嘱しておりましたが、来期からは2名といたしております。

また、今回初めて委嘱いたしますのは、大阪国際大学准教授で、スポーツマネジメントなどについて研究しておられる 横山誠氏、大阪府立門真西高等学校校長の山領正徳氏の2名でございます。

なお、任期は、令和2年8月1日から令和4年7月31日までとしております。

[全委員異議なく、可決]

日程第4 議案第28号 令和3年度小学校使用教科用図書の採択について

説明者 植原学校教育課参事

議案書の4ページをご覧ください。

令和3年度に門真市立小学校において使用する教科用図書の採択につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令の定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」との規定に基づき採択を行うこととなります。

同一教科書を採択する期間につきましては、「義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15条第1項の規定により、4年間と定められております。

小学校では、令和2年度より5ページに掲載しております一覧の発行者名に○印が付いた教科用図書が使用されており、採択期間は、令和5年度までとなっております。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

議案第29号 令和3年度中学校使用教科用図書の採択について  
説明者 植原学校教育課参事

議案書の6ページをご覧ください。

令和3年度に門真市立中学校において使用する教科用図書につきましては、同一の教科用図書を採択する期間が令和3年3月31日をもって満了するため、令和3年度に使用する16種目の教科書を、7ページにお示ししております「令和3年度中学校使用教科用図書 発行者別一覧」の中から種目ごとに1種類の教科用図書を採択いただくために本案を提出するものです。

これまでの経過をご説明いたします。令和2年第4回定例教育委員会におきまして、教科用図書の調査・研究に伴う門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置と選定委員会に対する諮問のご決定を賜りました。

これに基づきまして、選定委員会におきましては、教科書見本本、本市調査員からの「門真市教科用図書選定資料」、大阪府教育委員会作成の「教科用図書選定資料」などを参考に、慎重な調査

研究と審議を重ね、その結果をまとめて7月20日付けで答申がございました。また、これを受けて、7月21日には、教育委員学習会が開催され、選定委員会答申等を参考に、教科書の調査研究をしていただいたところでございます。

説明は以上でございます。本市中学校使用教科用図書全16種目を決定するため、よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

久木元教育長： 今回の中学校使用教科用図書の選定につきまして、私から経緯を説明したいと思います。「令和3年度中学校使用教科用図書の適正な選定について」を門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員長に諮問し、意見を求めました。

選定委員会からの答申は令和2年7月20日にいただきましたが、その際、選定委員会からは適正かつ公正で開かれた教科書採択をめざして、5月20日、6月30日、7月6日、7月13日の4回にわたり慎重かつ精力的な審議を重ね、選定資料を作成したとの報告をいただいております。

また、これと並行しまして、我々各教育委員の方でも6月中旬から自宅並びに教科書センターにおいて教科書見本本を熟読の上、どの教科書が本市の児童にとって適切なのか、独自に調査研究を行ってまいりました。

7月21日には教育委員全員による学習会を開催し、選定委員会答申及び調査員報告書、大阪府教育委員会の選定資料、学校からの所見や教科書センターに寄せられました一般の方々からのご意見なども参考に、採択に係る全ての教科書と十分に照らし合わせながら調査研究を行ったところでございます。

本日はこれまでの検討内容をもとに審議を行い、本市の児童にとって適切な教科用図書を採択していきたいと考えております。答申並びに教科書見本本につきましては各委員の机上にお配りしますが、これまでの間に、これらの資料をもとに充分検討をしてみいましたので、資料は必要に応じて参考にしながら審議を進めていきたいと考えておりますので、よろしくご願ひいたします。

何かご意見ご質問等がございましたらよろしくご願ひいたします。

それではただ今より、門真市立中学校使用教科用図書の適正か

つ公正な採択を行うため慎重に審議を進めていきたいと思ひます。我々の責任と権限を持って採択を進めるために、ご意見をいただく中で、合意のうちに採択を行いたいと思ひておりますのでよろしくお願ひいたします。

まず、初めにお断り申し上げます。予め、松宮委員より小学校中学校共に英語の三省堂の教科用図書の執筆に係っておられるとの申し出がありました。そこで、16種目の教科書採択の内、三省堂が見本本を作成している国語・書写・英語の教科書の審議・採択時には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条6項の規定に基づき、松宮委員にはご退出いただきます。なお、国語・書写・英語の採択が終了した後、再度ご入室いただき、他種目の審議・採択には参加していただきます。適正かつ公正な採択を行うため、このように進めたいと考えておりますが、委員の皆様方よろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

久木元教育長： 次に、審議を行う種目の順番についてです。順番は、英語を一番初めに行い、その後は選定資料の番号順でよろしいですか

[ 異議なし ]

久木元教育長： それでは、ただいまより1種目・英語について審議してまいります。松宮委員、ご退出をお願いいたします。

[松宮委員 退出]

久木元教育長： それでは、再開いたします。英語は、6社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 初めに私の方から口火を切らしていただきたいと思ひます。2つの会社について、2つの教科書についてコメントをしてみたいと思ひます。

まず東京書籍なんですけれども、1年生で自分のこと学校のことなど身近なことを扱い、それから2年生では社会のこと3年生

では国際理解、環境のことなども、発達段階に応じて世界へ目を向けるような内容になっていることを評価したいと思います。

もう一つ新しい学習指導要領では英語はこれまでの4領域から5領域になったわけですが、そのあたりに観点を向けてみますと、小学校との繋がりよさを考えた場合に評価できるのは啓林館かなと思っています。以上です。

久木元教育長： はい。ありがとうございます。

はい。土川委員お願いいたします。

土川委員： 三省堂は、「聞く話す」の部分において短いセンテンスになっていて、会話に取り組みやすいのが特徴かなと思います。また、開隆堂は、英語の仕組みや発音が分かりやすく、「やってみよう」が面白いなと思いました。

久木元教育長： はい。ありがとうございます。

はい。高橋委員お願いいたします。

高橋委員： まず字体なんですが、出版社によって少しずつ異なっています。個人的には、三省堂が見やすいと思いました。ただほとんどの会社でUDフォントを使用しており、そういう面では、生徒にとって見やすい工夫はされていると思いました。

内容的には啓林館が、ペアワーク、ペア活動を意識して促している点で、先生にとっても使いやすい教科書になっているのかなと思いました。

久木元教育長： はい。ありがとうございます。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 去年の小学校の採択の時に、私は罫線にかなりこだわった発言をしたんです。罫線に。その時は真ん中が広い方が小学生にとって扱いやすいと思うという発言したんですけどね。

やっぱり中学校になってきて今後のことを考えると、あまり真ん中の幅が広いのは私はよくないと思いますね。それらのことも含めて、冒頭は2社を推奨をしたんですけども、これ一社に絞らないといけませんので、私は選定委員会の答申も踏まえて、総

合的に判断した場合、啓林館が子どもにとっても先生にとっても使いやすいのではないかと思います。はい、以上です。

久木元教育長：　　ということですが、土川委員、お願いします。

土川委員：　　啓林館でいいと思います。

久木元教育長：　　他にご意見ございませんか。

色々ご意見をいただきまして、若干別れている部分もあるのですけれども、先程も申しましたように合意の中で進めていきたいと考えております。そういたしますと、啓林館を推す意見が多かったように思われますが、いかがでしょうか。

全委員：　　異議なし

久木元教育長：　　ありがとうございます。異議なしということで、ではご意見を総合いたしまして、英語につきましては、「啓林館」を採択いたします。

久木元教育長：　　続きまして2種目目、国語について審議してまいります。国語は4社出ております。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。はい、土川委員。

土川委員：　　全体的に読書への取り組み方については、全社力を入れられているように思いました。

その他の点では三村図書出版では、まとめという項目のところに漢字も書かせるような形式になっていました。振り仮名だけを漢字を書かせないという会社もあるみたいでしたが、三村図書の場合は、漢字を書かせるというところも見られました。

三省堂は現代に活躍する人が多く取り入れられている点、それから古典作品において、奥の細道であるとか平家物語であるとか、源平合戦かな大判で地図を示して、作品理解がしやすいところが評価されます。

教育出版は人権宣言などを使って課題を示して本部に入るなど工夫されているところがいいなと感じました。

私はその中でも三省堂がよかったように思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
他に意見はございませんか。高橋委員。

高橋委員： 個人的にはあの東京書籍と、三村図書出版がいいなと感じたんですけれども、書くというところで三村図書出版は手紙だけではなくて、電子メールの書き方も取り上げておられまして、これからの社会に必要な力を育めるのではないかなと思いました。

また2年生の84ページで文学作品の翻訳を2種類掲載しております。色々な訳し方があるということを紹介してるのもいいかなと思いました。以上です。

久木元教育長： はい。ありがとうございます。  
それでは、はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 二人の委員がおっしゃったことは私も考えているんですが、それに付け加えますと、光村図書の学習というコーナーがありますが、重要なところは上のほうに色付けのマークがついているんです。これが生徒にとっても、教師にとっても分かりやすいと思います。段階的に、興味を持てるような、編集になっていると感じております。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
それぞれ各委員にはよい点を挙げていただきましたけども他にご意見等はございますでしょうか。

よろしいですか。

はい。様々なご意見いただきました。先ほどと同様各社のよさを挙げていただいておりますが、合意の中で進めてまいりたいと考えております。ということで三村図書を推す声が多かったように思われますが、よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし

久木元教育長： よろしいですか。はい。  
ということで国語につきましては、「光村図書出版」を採択することにいたしたいと思います。

それでは3種目目書写についてご審議してまいります。

はい。書写は4社出ております。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

はい、高橋委員。

高橋委員： 書写は、字を見て書くという意味では読みやすさも重要な要素だと思うんですけども、そういう意味では見た目が分かりやすいのは、三村図書出版ではないかなと思いました。

以上です。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

他に意見はございませんか。長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 全社、手本が半紙大になっているこれ評価できると思います。先ほど高橋委員がおっしゃったように、やっぱり見た目、ぱっと開いた時の感じがものすごく大事だと思います。字の書体につきましては、教科書は当たり前のようにUDフォントが使われていますけれども、なかなかどれがUDフォントかと言われると難しいところあると思うんですよ。

光村図書につきましては、その点ユニバーサル書体についても取り上げてるページがありますし、書写はどちらかというとも筆で書いて終わりというような雰囲気があるんですけども。三村図書の場合、少し表現が間違っているか分かりませんが、漢字練習帳のような鉛筆とかペンで書くようなものまでついている。これ評価できると思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

他に意見はございませんか。土川委員。

土川委員： 三村図書出版は、他社はだいたい学年を追って、書くような、学ぶようなかたちにはなっているんですけども、光村図書出版は教科書の成り立ちが他社と違って、書写ブックというかたちで、書写ブックの中を、五つの部分に分かれています。

学び方として、分かりやすいのではないかなと思いました。読みやすくてユニークで分かりやすい。使いやすいように思いました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
他に意見はございませんか。高橋委員。

高橋委員： 同じく三村図書についての発言になるんですけど、あのQRコードについても筆使いとかあの用具の扱いなど、すごく見やすかったような印象でした。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
他にはよろしいですか。はい。  
そうしますと皆様のご意見を聞いておりますと光村図書出版を推す意見が多かったように思いますが、いかがでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい。それでは書写につきましては、「光村図書出版」を採択いたします。  
英語、国語、書写の採択が終わりましたので、松宮委員に入室していただきたいと思えます。

[松宮委員 入室]

久木元教育長： それでは4種目目、社会（地理的分野）について審議してまいります。社会地理的分野は4社出ております。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。  
はい、高橋委員。

高橋委員： 4社みさせていただいて、正直大きな差は感じなかったんですが、東京書籍と帝国書院については、SDGsについて、分かりやすく記載されているなと思いました。東京書籍と帝国書院に思いました。その中でも、帝国書院は見開きの最初のページに取り上げられていて、いい印象を受けました。

久木元教育長： はい、長澤委員

長澤教育長職務代理者： 帝国書院は貧困問題についてかなり詳しく取り上げられている

のは評価したいと思っております。また用語解説や関連資料が、ホームページの側注欄に掲載されていて、生徒は集中力を切らさずに授業を進められていくというのも評価したいと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。  
はい松宮委員、お願いします。

松宮委員： 社会科が取り扱う内容は、われわれの人間の社会の中での存在と価値ということになるわけですが、教科内容の取扱いに関しまして、帝国書院の内容ですが、生徒が学習した知識をベースにして地理的な見方、考え方そういったものを働かせながら、主体的にまた対話的に各章に設定されている問いを振り返るという構成をされています。そのことが、学習指導要領でも求められている深い学びということに繋がることができると評価いたしました。

久木元教育長： ありがとうございます。  
はい土川委員、お願いします。

土川委員： 日本文教出版は、国土地理院の地図を活用して、将来的に子どもたちが活用しやすいことがよいと思いました。また、世界を州ごとに取り上げていて、地域の特徴や問題が分かりやすいように思いました。  
帝国書院については、皆さんと同じ意見です。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
他にご意見ございますでしょうか。  
はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 前回の小学校の時からですが、QRバーコードがほとんどの教科で取り上げられていると思いますが、帝国書院のQRコードは、子ども達が家庭で学習するにも楽しく学習できるという感じを受けました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見よろしいでしょうか。  
それではご意見を伺ってまいりますと、全般的に帝国書院を推す意見が多かったように思われます。帝国書院としてよろしいで

しょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい。それでは社会（地理的分野）は「帝国書院」を採択したいと思います。

それでは5種目目社会（歴史的分野）について審議したいと思います。社会（歴史的分野）は7社出ております。なお、学び舎の見本本につきましては、2冊しか届いておりませんのでご了承願います。

ではご意見のある方、挙手をお願いいたします。はい、土川委員、はい。

土川委員： 日本文教出版の「見方」「考え方」「深めよう」が分かりやすくていいなと思いました。また、各ページに時代が分かるように載っているのも時代の流れが分かりやすいです。都の変遷や女性・文化などについても、分かりやすく取り上げられていたように思います。

学び方の部分で申しますと、東京書籍は、自分でまとめる活動・地域の歴史を調べる活動など、自分で学び活動できるようになっているのが特徴的に思いました。明治時代からの部分は、自分で学べるようになっていました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、高橋委員。

高橋委員： 個人的には、帝国書院と日本文教出版が歴史の流れが分かりやすいなという印象を受けました。特に帝国書院の中の「タイムトラベル」という特集コーナーでは、資料から各時代の政治経済文化について読み取る学習ができるように工夫されているなと思いました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、松宮委員。

松宮委員： 先ほど申しました社会科が取り扱う内容としての空間時間の時

間の部分になるわけですけれども、私は東京書籍が編纂しております見方考え方コーナーの、どのような見方考え方を意識して学習に臨むかという部分、これが非常に分かりやすく工夫されているという点があると思います。また東京書籍の資料ですけれども、その資料の内容のところに、みんなでチャレンジを読み取るという項目が設けられていて、学習の目標が明確に示されている。そして技能の習得、それがまた深い学びに繋がるように工夫されている点、こういったところが新しく出されました学習指導要領にある主体的対話的深い学びといったものとのマッチングがよいというふうに評価いたしました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 私も東京書籍を評価したいと思います  
選定資料にも挙げられているんですけれども、思考ツールを使って、思考力、判断力、表現力の養成も分かりやすく工夫されておりますし、カリキュラムマネジメントも意識して他教科との関わりも分かりやすく示されていると思います。  
特に評価したいのは、小学校との繋がりで、これが分かるような編集になってるんですね。  
その辺りあの授業をする側にとっても、使いやすいんじゃないかと思います

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。よろしいですか。  
はい各委員から様々なご意見いただきました。  
若干分かれている部分もございますけれども、合意の中で進めていきたいと思っております。  
そういたしますと、総合的に判断いたしますと、東京書籍を推す意見が多かったように思われますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい。異議がないということで、お認めいただいたものと思

ます。それでは社会（歴史的分野）につきましては、「東京書籍」を採択いたしたいと思います。

それでは6種目目社会（公民的分野）についてご審議してまいります。社会公民的分野は6社出ております。

では、ご意見のある方、挙手をお願いいたします。はい、高橋委員。

高橋委員： 今日本は隣国との領土に関することも抱えていると思うんですけども、東京書籍と日本文教出版につきましては、歴史も含めて、詳しく記載されているのが非常に印象的でした。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、土川委員。

土川委員： 私も、高橋委員と同じく、東京書籍と日本文教出版を評価いたしました。東京書籍は、枠外にチェックポイントがあって、自学することができる。また、学んでいることを整理しやすいのかなと思いました。日本文教出版は、漫画を多く取り入れているところで非常に馴染みやすい、また憲法をはじめ内容的に整理されていて分かりやすい印象を持ちました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、松宮委員。

松宮委員： あの社会が取り扱うもう一つの内容となるのが価値の学習理解ということですね。社会性であったり公共性であったり、その観点で分析をいたしました。東京書籍は学習のゴールをしっかりと設定していて、学んだことをわれわれが生活している現実の社会にどう活かしていくかまた繋げていくかというところが学びやすいように配慮されていると考えております。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 3人の委員の方々が東京書籍を推薦しているんですが、私も東京書籍を推薦したいと思います。全般的に学習しやすい流れにな

ってますね。それと用語解説はかなり詳しくなされているということから、既習事項を含めて学習することもできる。また相互に関連するページですね、これも分かりやすく編集されていると思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

はい。それでは総合的判断いたしますと東京書籍を推す意見が多かったと思います。いかがでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： よろしいですか。はい。それでは社会（公民的分野）につきましては、「東京書籍」を採択いたしたいと思います。

それでは7種目目、地図について審議してまいります。

はい。地図は2社出ております。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 帝国書院がいいと思います。私はどちらかという大きな教科書はあまり好みではないんです。鞆に入る程度であれば、大きければ大きいほど、いいなと思っております。帝国の地図の場合、非常に見やすく、分かりやすい。あの鳥瞰図等もですね、かなり取り上げられていますし、色使いもいいですね。評価したいと思います

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、高橋委員。

高橋委員： 私も長澤委員と全く同じ意見でして、サイズのことも含めて帝国書院が見やすいんじゃないかなと思いました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、土川委員。

土川委員： 帝国書院は、地図だけでなく、様々な資料があるのもいいと思

います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、松宮委員。

松宮委員： 地図に関しましては、単なる資料というだけではなくて教科書と併用しながらしっかりとした学習材となることができるものという観点で評価いたしました。皆様がおっしゃるように帝国書院は非常に見やすいということ、また資料データがしっかりできていると考えております

また同時に、外国との結びつきに関する資料も非常に詳しく掲載されております。そういった意味で、国際社会の一員、グローバルイズムの中の学習ということもしっかりとできるものかなというふうに考えております

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

はい。そういたしましたら全員帝国書院を推すということだったと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい。ということで地図につきましては、「帝国書院」を採択いたしたいと思っております。

それでは8種目目数学についてご審議してまいります。

数学は7社出ておりますご意見のある方は挙手をお願いいたします。

はい、土川委員。

土川委員： 東京書籍と数研は、数の捉え方から入っていて、計算も考え方から入っていると感じます。大日本図書と日本文教出版は、計算問題が多い。それから学校図書は、正と負の数の部分で、形式的に簡単に計算するように記述されているというような印象を持ちました。大日本図書と日本文教出版、学校図書は、計算問題が多いのが特徴なのかなという印象です。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： パッと見た感じは、数研が一番数学らしい教科書だなという印象を持ちました。ただ、この数学らしさは、本市においては生徒にとって抵抗があるような感じを受けるかもしれないと思いました。数学の好きな人にとってはよい教科書だと思いますが、子どもには難しい印象を与えてしまうのではないかと。

そうすると東京書籍は1章から始まるのではなく第0章から始まっているんですね。0章は小学校からの移行、引継ぎが、スムーズに行く。小学校とのつながりを学期の当初に印象付けることで、子どもたちにとっても教員にとってもいいのではないかと考えております。それとそれぞれの章の終わりに問題がありますが、見た感じ入試問題も文科省テスト等を意識づける問題が多いように感じがして、これは私としては評価したいと考えております。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、土川委員。

土川委員： 特に強く感じたのが、東京書籍で、数学ってどういうものかというところから入っていて、考え方を分からせようとしているのだなと感じました。また、自由研究も興味深く、東京書籍を推薦したいと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、高橋委員。

高橋委員： まず、問題数について見てみたのですが、東京書籍と啓林館がちょうどいいのかなと思いました。それから内容が、生活にどうつながっているのかなという目でも各社見てみたのですが、各社それぞれ工夫がされていて、生活との繋がりを感じるんですが、特に東京書籍の場合は、身長や素数の秘密など、コラム的な部分でも生活とのつながりを感じる部分があり、子どもの関心を高める工夫がされていてよいと思いました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、松宮委員。

松宮委員： 数学の取り扱う世界は、数、抽象的な世界だけではなくて、現実世界と切り離すことができない。高橋委員が発言されたように現実の世界との関連性のバランスというのが非常に大事だろうと認識しております。

そういう意味におきまして、東京書籍は、各領域を取り扱っているページ数とか、現実の我々の実生活とのバランスや、各項目の数が非常にいいと判断しております。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

他にご意見ございますか。よろしいですか。

はいそれではご意見を伺いましたら、全ての委員が東京書籍を推すご意見だったと思われませんが、よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： 異議なしということで、数学につきましては、「東京書籍」を採択いたしたいと思えます。

それでは、9種目目理科について審議してまいります。

理科は、5社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

はい、高橋委員。

高橋委員： 数学と同じように、生活に密着しているかというところと言うと、啓林館の「お仕事ラボ」や「お料理ラボ」といったところは、仕事や生活と科学の関係しているところが分かりやすく掲載されていて、生徒の興味関心をひくという意味でもいいなと思えました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、松宮委員。

松宮委員： 理科という科目は、自然現象というものを対象として、生徒に客観的な自然観を獲得させ、それを生活に活用する科目だと認識しています。その意味におきましても、問題解決学習を意識して、

内容的に実生活に結びつけたものが、配列されているということにおいては、各社共通しているところがある訳ですが、その中で特に啓林館のweb教材が非常に使いやすいと評価しました。特に使うべき箇所にQRコードが配置されていて、その場でコンテンツをしっかりと確認することができるということになっています。

本市ではGIGAスクール構想により児童生徒一人一人に端末が整備されようとしているところです。そういう意味で理科の実験授業等においては、有効活用できると評価しています。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 松宮委員と全く同じ考えなんですけど、QRコードの数を数えていました。400近くあるんですね。これも松宮委員がおっしゃいましたが、今後の本市の端末整備と併せて、このQRコードの活用が極めて有効であると考えております。

それともう一つは啓林館を評価したいのは、環境教育ですね、3年生の最後の方に集中的に取り扱われています。これについては意見が分かれるところかもしれませんが、私は3年生の最後の方で集中的に扱うことはいいと思っております。そういうことで、啓林館を推薦したいと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、土川委員。

土川委員： 私は、学校図書と啓林館がいいと見ておりました。

学校図書は、「探求、実験、結果、考察」と分かれているところが先生にとっても生徒にとっても分かりやすいのではないかなと思いました。

啓林館は、問いかけからみんなで解決していくという流れで、題材がユニークなものが多く、生徒の興味関心を惹くことができるのではないかなと思いました。全体的に使いやすい印象をもち、いいなと感じました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

他にご意見ございますか。よろしいですか。

はい。それではご意見を伺いましたら、啓林館と学校図書を推す意見もございましたが、啓林館を推すご意見が多かったように思われますが、よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、それでは、理科につきましては、「啓林館」を採択いたします。

それでは、10種目目音楽一般について審議してまいります。音楽につきましては、一般と器楽合奏に分かれております。採択といたしましては別々の採択もいいというシステムになっておりますので、審議は別々に行っていきたいと思えます。

まず、音楽一般から行います。2社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

はい、松宮委員。

松宮委員： 現在この新型コロナ感染の拡大という中で、eラーニング、またウェブ上のコンテンツということが注目されております。そういう中で、芸術科目においては、オンライン事業でコンテンツが豊富に提供されているというふうには他教科と比較して考えにくい部分がありました。しかしながらこの教育芸術社、教育出版、両社とも、若干少なくとも感じられるんですけども、比較をしてみますと、教育出版社の方が若干充実しているかなという印象を持ちました。

また教科書においては、教育芸術社はデザインから見ていきますと、使っているイラストが生徒との距離が近く、同年代の学習者、子ども達に取ってみると、親近感が湧きやすいという印象を持っております。

また同じく教育芸術社は、1年生の内容として小学校の英語で使われているチャンツこれをうまくリンクをさせているという点からも、他教科との連携、また小中の連続性というところを評価したいと考えております

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、高橋委員。

高橋委員： 仕事や生活とのつながりでみますと、教育芸術社の2・3年下に音楽を取り巻く仕事とか、社会の中の音楽が取り上げられていて、キャリア教育につながる点で、いいのではないかなと思いました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
はい、土川委員。

土川委員： 教育芸術社に「音楽教育とSDGs」として今日的課題が取り上げられているのがいいと思いました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 選定委員の答申にもあるんですけども、教育芸術社は子ども向けの曲が、かなり多く取り上げているような印象を受けました。堅苦しくなく、音楽専門の出版社なりのいいところが出ていると思います。  
それともう一つは著作者の欄をみますと大学の先生、教授だけではなくいわゆる音楽家の方がね、数名入っておられるのも、幅広い編著者、著作者があつていいなと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
他にご意見ございますか。よろしいですか。  
はい。それではご意見を伺いましたが、教育芸術社を推す意見が多かったように思います。よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： 異議なしということで、音楽につきましては、「教育芸術社」を採択いたします。  
それでは、11種目目 音楽器楽合奏について審議してまいります。音楽は、2社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。  
はい、高橋委員。

高橋委員： 教育芸術社の楽器の演奏方法などの写真がとても綺麗で分かりやすいという印象を受けました。それと巻末についてます楽器の図鑑ですね、これも非常にいいなと思いました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
はい、松宮委員。

松宮委員： 器楽合奏ということでスキルが中心になってくるわけですが、2社ともICT利用をデジタルコンテンツを意識した作りになっています  
特に教育芸術社の方はQRコードが必要な場所に適切に掲載されているということ、それが子ども達がスキル演奏を磨く中で、曲に興味を持てるような、そういった工夫がされているという印象を持っています。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
はい、土川委員。

土川委員： 教育芸術社の教科書の、ギターのイラストのコード表がいいですね。生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むという点で、いいのではないかなと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： これ選定資料の中にも載っているんですけども、教育芸術社の生活や社会の中の音や音楽について考えさせる内容が、豊富に取り上げられているという点を評価したいと思います

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんか。  
はい、高橋委員。

高橋委員： 追加になるんですけど、先ほどの音楽一般の方でもそうだったんですけど、教育芸術社の方は、中学生に非常に親しみやすい選曲が多いんじゃないかなと思いました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

他にご意見ございますか。よろしいですか。はい。それではご意見を伺いましたが、全員教育芸術社を推すご意見だったと思われます。よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

ということで音楽につきましては、「教育芸術社」を採択いたします。

それでは12種目目美術について審議してまいります。美術は、3社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

はい、松宮委員。

松宮委員： まず日本文教出版は見やすさの点ではいいように感じました。また光村図書出版につきましては、中身の生徒に対する問いかけ、これが非常に上手く配慮されていると評価いたします。

それから、テーマ性を持たせて一つ一つのものをカテゴリー化してあり、非常に学びやすいまた使いやすい教科書だという印象を持ちました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 日本文教出版と光村図書ですが、とても見やすいですね。特に芸術教科については、見た目が、パッと開けた時の印象が大事だと思います。そういうことで、2社優劣つけがたいということが率直な印象です。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、高橋委員。

高橋委員： 同じく私も見た目や印象の部分が大きいのですが、日本文教出版がいいのではないかなと感じました。また生活とつながりという視点になるのですが、選定資料にもある「なんでこれが美術なの？」「手から手へ受け継ぐ」などの教材によって、生活の中に美

術があるんだというところを学べるところで、日本文教出版がいいという印象を感じました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
はい、土川委員。

土川委員： 皆様のご意見や選定資料の意見と同じところが多く、日本文教出版がいいのかなと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見ございませんか。  
はい、それではご意見を伺いましたが、光村図書を推すご意見もございましたけども、全員日本文教出版を推していただいたかなと思われます。よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： 異議なしということで、美術につきましては、「日本文教出版」を採択いたします。  
それでは、13種目目保健体育について審議してまいります。  
保健体育は、4社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 東京書籍は、感染症対策に関する記述が多いのが、これからのことを考えるといいのではないかなと評価しております。  
また、自然災害における危機管理も取り扱っていて、そのあたりも評価できると思います

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
はい、土川委員。

土川委員： 私は、2社です。ひとつは学研で、テーマが示されていて、つかむ・考える・調べるとつながっていて、生徒にとって分かりやすいところがいいと思いました。もう一つは大修館書店で、「クローズアップ」のコーナーがそれぞれ項目があげられていて、いいと感じました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
はい、松宮委員。

松宮委員： 私も2社となりますけれども、東京書籍と学研を評価したいと考えております。

東京書籍は内容が非常に実践的であること、例えば救命などにおいて具体的な事例が示されていて、教科書の構成評価いたしますと学研で、土川委員も言及されましたけれども、つかむ考える調べるまとめるという流れになっているので、生徒にとっては非常に学びやすい工夫がされていると考えております。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
はい、高橋委員。

高橋委員： 選定資料を読んでいると、うなづける記述が多く、私は学研がいいのではないかと思います。

久木元教育長： はい。ご意見が少し別れたようですけれども、他にご意見ございますでしょうか。  
はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 今回の皆様のご意見や選定資料等を踏まえて考えるんですが、取りあげている教材だけでなく、新学習指導要領になり、学び方も重要になってくると思います。そのあたりを踏まえて総合的に考えると、当初は東京書籍を推していましたが、学研もいいのではないかと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。  
他にご意見はございますでしょうか。  
よろしいですか。はい、それでは総合的に判断いたしますと、学研を推すご意見なのかなと思われそうですが、よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： 異議なしと認めますということで、保健体育につきましては、「学研」を採択いたしたいと思っております。

それでは14種目目技術について審議してまいります。

技術は、3社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

はい、松宮委員。

松宮委員： 私は教科書の構成から教科書の下にワンポイントでまとめが書いてある東京書籍と開隆堂がいいと評価いたしました。

教科書の作りは同じような構造、構成になっていますので、ページの一番下。開隆堂の方には豆知識、東京書籍の方には技術の工夫というものが示されています。このワンポイントとしての扱いやすさは開隆堂の方が少し優れているかなと考えております。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、土川委員。

土川委員： 他の教科書で言うと、教育図書は、題材が具体的に示されていて実際に活動するときに利用しやすいように思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 東京書籍の中に「最適化の窓」というコーナーがあるんですね。これはおもしろいなと思っております。そこを活用すると、安全性とか環境、経済の学習を一度にできる。これは評価できるなと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、高橋委員。

高橋委員： 私も東京書籍を評価しています。まず、実際に物を作るという教科なので、写真が分かりやすく示されていることが大切だと思います。その点、東京書籍が優れているかなと思います。

また、他教科とのつながりが書いてありまして、生物、エネルギー、情報、技術と、様々な教科と密接につながっているのかと改めて分かりました。教科横断的な教科の代表的な一つだと感じました。「話し合ってみよう～」のようなアクティブラーニング

の要素も多く、工夫がされていて、先生にとっても、扱いやすいのではないかと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。少しご意見が別れたように思いますが、他にご意見ございませんか。

はい、松宮委員。

松宮委員： 高橋委員が言及されたとおり、授業を進めるそれから学習をするという観点で判断した場合、私も東京書籍と、もう一つの開隆堂ということの教科書の構成上からの評価をしたわけですが、総合的に考えた上で、やはり選定資料の意見を拝見しましても、東京書籍の方がよりいいのかなと考えます。

久木元教育長： ありがとうございます。他にご意見はございますか。よろしいですか。

はい。それではご意見を伺いましたら、東京書籍を推す意見が多かったように思われますが、よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： それでは異議なしということで技術につきましては、「東京書籍」を採択いたしたいと思います。

それでは、15種目目家庭について審議してまいります。家庭は、3社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

土川委員： 教育図書がいいと思います。子どもとのかかわりに詳しい内容になっており、例えば、食教育で朝食を食べることを薦めていて、「食習慣すごろく」のような工夫が見られます。魚の三枚おろしなんかもユニークだし、企業に手紙を書くということもあればうれしい教材、ほかにも既製のサイズの説明や、衣服の手入れの仕方など、生活に細かく触れているところ、また、災害や安全な住まいにも触れているのがいいですね。全体的に工夫が感じられます。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、松宮委員。

松宮委員： 私は教科書の流れ編成というところで評価をいたしました。東京書籍と開隆堂がいいと感じました。

東京書籍につきましては、衣食住から家族という学習の順番が工夫されています。

一方開隆堂の方は、家庭から衣食住、そして家族の順となっております。この流れで考えていきますとやはり一番身近なものをすなわち、ミクロの世界からマクロの大きな世界へという展開の方が使いやすいのかなという感じがしました。

そういたしますと、東京書籍のこの編集方針というものが非常に使いやすいとかなと考えております。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 東京書籍は写真や図が豊富ですね。例えばのハンバーグの作り方は実習の流れがすごく分かりやすく記載されていると思います。学校で一旦授業ですると子どもたちは家でもやってみようかなという気持ちになるのではないかと考えております。

もう一点これは技術の方でも一緒なんですけれども、SDGs 扱いですね。個々の扱いになりますとなかなか我々でも理解しにくいところありますし、子どもにとっても尚更のことだと思うんですけれども、東京書籍の場合はですね、巻末にまとめが入っている。これは非常に評価できると思います。

それと同じく巻末に、防災減災の手帳がついているんですね。いつ災害に見舞われてもおかしくない昨今ですから、これも評価したいと思います。

付け加えるとパラパラマンガがついている。これも面白いと言えば面白いですね。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、高橋委員。

高橋委員： 私も開隆堂か東京書籍がいいと思いました。開隆堂は乳児期から幼児期への成長などについて写真をうまく使いながら紹介して

います。ただこのあたりは他の教科書もできていますので、家庭科という教科ですから生活につながるという視点でいいますと、東京書籍はキャリア教育の視点から家庭科を学ぼうという意図が分かりますし、実際に働いているいろいろな職種の人が入っているのは、子どもたちの刺激になっていいのではないかなと感じました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。よろしいですか。

若干意見が別れたような部分ございますけれども、全体としては東京書籍を推す意見が多かったように思われますが、よろしいですか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。それでは、家庭につきましては、「東京書籍」を採択いたしたいと思います。

それでは、16種目道徳について審議してまいります。道徳は、7社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

はい、土川委員。

土川委員： 私は光村図書出版と教育出版がいいと思いました。教育出版は、作品の最初にテーマが示されている点や最後に「学びの道しるべ」があったり、「やってみよう」では、自分の振り返りになったりするところがいいと思いました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 三村図書はいじめの教材が1学期の初めに用意されているんですね。学級集団づくりにこのあたり役に立つんじゃないかと思っております。

それから道徳の授業というのは時間数に対して教材数も多いんですね。いわゆる忙しい教科だと思います。これからますます重要となってくる情報モラル教育について、三村図書の場合は、2時間設定で取り扱えられるようになっていく感じがして、この

辺り情報モラル教育を重視しているなというところを評価したい  
と思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、高橋委員。

高橋委員： 長澤委員のおっしゃっているところとつながるのですが、他種  
目の採択でも出てきましたが、生徒に一人一台端末が整備される  
ことになります。生徒にとって今まで以上にネット社会に近いも  
のになりますので、いじめについても、ネット上、SNS上での  
問題が今まで以上に身近になってくることが予想されます。その  
点から考えますと、教育出版が1年生で情報モラル、2年生でS  
NSを題材に取り上げておりますので、子どもたちにしっかりと  
考えさせることができるのではないかと思います。また、大人に  
SOSを出そうというところまで掲載されるところがいいのでは  
ないかなと思いました。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

はい、松宮委員。

松宮委員： 私も三村図書出版と教育出版がいいと思いました。

三村図書出版はシーズン1，2，3というふうにシリーズもの  
のドラマのような読み物的な配列がされております。

特に教育出版の方は、アイコンで分けていて、その内容を具体  
的に一目で分かるような工夫がされています。また、アラカルト的  
になっているために、使われる先生も非常に使いやすいというふ  
うに評価いたしております。

したがって、どちらかという柔軟な取扱いができる教育  
出版の方がいいのかなと考えました。

久木元教育長： ありがとうございます。他にご意見ございますか。はい。よろ  
しいですか。

ご意見伺いましたら、三村図書と教育出版で別れたようござ  
いますけれども、教育出版を推す意見が多かったように思われま  
すが、よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい。ということで道徳につきましては、「教育出版」を採択いたしたいと思います。

ありがとうございました。これで、令和3年度中学校使用教科用図書16種目すべてにおいて採択いたしました。

申し上げますと、

英語につきましては、啓林館、

国語につきましては、光村図書出版、

書写につきましては、光村図書出版

社会（地理的分野）につきましては、帝国書院、

社会（歴史的分野）につきましては、東京書籍、

社会（公民的分野）につきましては、東京書籍、

地図につきましては、帝国書院、

数学につきましては、東京書籍、

理科につきましては、啓林館、

音楽（一般）につきましては、教育芸術社、

音楽（器楽）につきましては、教育芸術社、

美術につきましては、日本文教出版、

保健体育につきましては、学研教育みらい、

技術・家庭（技術分野）につきましては、東京書籍、

技術・家庭（技術分野）につきましては、東京書籍、

道徳につきましては、教育出版、

になります。以上を採択いたします。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

議案第30号 令和3年度中学校使用教科用拡大図書の採択について

説明者 植原学校教育課参事

議案書の8ページをご覧ください。

現在、二島小学校に一名、第三中学校一名、視覚に障がいがある児童生徒が在籍しており、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」に基づき、教科書

会社が発行している拡大教科書を使用しているところでございます。

令和3年度は、二島小学校の児童が第七中学校へ進学し、第三中学校の生徒は第2学年に進級いたします。この児童生徒らが学習するにあたり、拡大教科書の使用が必要であることから、令和3年度使用教科用図書として、先ほど採択いただいた発行者が発行している拡大教科書を学校教育法附則第9条に規定する教科用図書として採択をお願いするものでございます。必要な拡大教科書種目一覧は9ページのとおりでございます。

長澤教育長職務代理者： 少し確認なのですが、新1年生は国語と英語だけですが、この2教科だけでいいですか。

植原学校教育課参事： その他の教科につきましては、学校と保護者と話し合いまして、個別の指導計画に基づいて指導するということですので、必要な教科書については、その通りとなっております。

長澤教育長職務代理者： はい、分かりました。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第7

### 諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 門真市教育振興基本計画策定委員会における諮問及び委員について

説明者 渡辺教育企画課長

諸報告資料1ページをご覧ください。

門真市教育振興基本計画につきましては、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として位置づけ、平成28年3月に策定をいたしました。

その計画期間である5年間で今年度満了することから、次期計画を策定するにあたり多方面からの意見を聴取するため、学識経験者や保護者代表、学校関係者で構成される門真市教育振興基本計画策定委員会を開催するものであります。

第1回の会議を令和2年8月7日に開催するに当たり、計画策定に係る諮問及び委員の委嘱又は任命を行うこととしておりますのでその旨ご報告いたします。

諮問の内容につきましては資料1ページのとおりです。

次に資料2ページをご覧ください。

委嘱又は任命する委員につきましては、資料2ページの委員名簿のとおりであり、委嘱等の期間は、「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」の規定により、「委嘱又は任命の日から当該諮問に係る答申を終了する時まで」としてしております。

## 番号2 門真市児童生徒学習支援員設置要綱の制定について 説明者 川谷学校教育課参事

3ページをご覧ください。

この要綱は、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に伴い、児童及び生徒に著しい学習の遅れが生じることがないように、門真市立小学校及び中学校に門真市児童生徒学習支援員を派遣することにより、未学習分を含む学習指導及び補充学習を円滑に実施し、児童及び生徒の教育環境の向上を図ることを目的としており、第1条に定めております。

第2条では活動内容について定めており、授業中や放課後における学習支援や業務の補助を行うとしております。

第3条では資格要件を、第4条から第7条では、登録の方法、有効期間、登録内容の変更、登録の解除について定めております。

続いて、第8条から第14条では派遣、活動報告、活動時間、報償費、守秘義務、庶務、委任について定めております。

なお、附則として本要綱は令和2年7月1日から施行してまいります。

—すべての報告が終了—

長澤教育長職務代理者： 諸報告第1号について、教育振興基本計画の策定の役職の4番のPTA協議会の保護者の代表の方の役職と所属PTAを差し支えなければ、教えて下さい。

渡辺教育企画課長： 名簿にあります4番5番の保護者の代表につきましては、門真市PTA協議会より2名ご推薦いただきました。  
4番の上村さんにつきましては、PTA協議会の顧問ということで、昨年度第四次学校適正配置審議会にもご参画いただいています。  
5番目の松田さんにつきましては現在門真市PTA協議会の役員でありまして、門真市第三中学校のPTA会長をされております。

長澤教育長職務代理者： はい、ありがとうございます。

久木元教育長                      閉会宣言                      午後3時26分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長      久木元 秀平

署名委員      土川 好子